

令和2年国勢調査の実施について

1 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた主な対応方針（7/7 総務省）

（1）非接触の調査方法の導入

- 調査に際し、調査員と世帯との接触を極力減らす
 - ・ 世帯との接触は、原則としてインターホン越しに行う
 - ・ 調査書類は、郵便受けに入れて配布する
 - ・ 調査への回答については、可能な限りインターネット回答又は郵送提出を世帯に協力を依頼する

（2）不在世帯に対する再訪問回数の緩和

- 世帯が不在だった場合の再訪問の回数（3回）を、調査員の受け持ち調査区数等に応じて緩和する

2 調査実施に向けて

（1）業務従事予定者

- 主に自治会・町内会から推薦いただく調査員（約3,900名）※現在調整中
- 市職員から選任した指導員（584名）

（2）スケジュール

- 8/17～ 9/5 指導員、調査員説明会
- 9/14～10/20 調査期間、調査票の配布・回収（調査期日 10/1）
- 10月～2月 調査書類の審査、取りまとめ、県への提出

3 結果の公表

- 速報 令和3年6月（4か月延期）
- 人口等基本集計 令和3年11月までに公表